



# 令和5年度 生活指導について

生活指導部

## 【本校の生活指導のねらい】

生徒が将来の社会の良い一員となり、誠実で豊かな生活をつくりあげられるような資質や能力、態度の育成を図ります。

## 【生活指導の重点】

### < 基本的生活習慣の確立に努める >

中学校生活において普遍的なテーマです。本校の生徒目標にもなっています。

### < 豊玉中の生徒目標 >

#### ○挨拶をできるようにしよう

挨拶は人間関係の基本です。相手に伝わるように声を出して挨拶や返事ができることが大切です。自ら進んで挨拶を交わせるよう、学校生活の中での習慣化を図ります。

#### ○丁寧な言葉遣いをしよう

落ち着いた集団形成のためには、節度ある言葉遣いが必要です。

#### ○しっかりした服装をしよう

人は第一印象が肝心です。社会の中で生活する上でのマナーを身に付けます。

#### ○時間を守ろう

前向きに先を見通して行動する力（主体的な活動）を身に付けます。

#### ○環境美化に努めよう

身の回りの環境を整え、日常の清掃活動を中心に、公共の場所を大切に扱う心を育てます。

## 【校内生活におけるきまり】

\* 集団生活を送る上で、なるべく平等に生活できる。

\* いつでも上級学校（高校）の面接ができる服装や態度を身に付ける。

以上のことをめざして、きまりを設定します。

### <身だしなみ>

① 髪の色、整髪料、化粧などはせず、清潔に整えよう。

② 正しい標準服の着こなしをしよう。

#### <具体例>

ア シャツを出さない。

イ スカートの丈を短くしない。（基準：膝が隠れる程度）

ウ 上履きのかかとを踏まない。

エ ワイシャツの下は下着を着る。外から色や柄、ロゴ等が目立たないものを着用し下着が見えないようにする。

オ セーター・ベストは指定（紺・アイボリー）のものを着用する。

カ 靴下はくるぶしの隠れる白、黒、紺、グレーのソックスとし柄はワンポイントまでとする。（一般的なスクールソックスが好ましい。）

キ 髪を結わくゴムの色は、黒紺茶とする。

ク ブレザー着用時は、学校生活全般においてネクタイ・リボンを着用しボタンも留めることが望ましい。（給食・昼休み・担当教諭の指示があるときは別とする）

ケ 冬季期間（11月～4月）はブレザーを着用する。（登下校時も同様）

コ ベルトは一般的なスクールベルトとする。

サ 防寒のためにスカートやズボンの下に黒のタイツを着用してもよい。

シ マニキュア、色つき、香り付きリップは使用しない。

## < 学校生活 >

- ① 他学年の廊下や他学級に入ってははいけません（特別な場合を除く）。また、危険防止のため廊下は歩いて移動します。
- ② 職員室に入るときには、荷物を廊下に置き、ノックをしてから入り、挨拶→学年→学級→氏名→用件の順に伝えます。
- ③ カッターなどナイフ類の校内持ち込みは禁止です。持ってきた場合は、一時預かります。はさみは文房具として持ってきてもいいですが、使い方や持ち運び方に十分注意しましょう。
- ④ 保健室や相談室利用、早退など学級の集団から離れるときは、次の授業の教員か学級の生徒に伝えます。学級の生徒は、次の授業開始時に教科担当に伝えます。
- ⑤ 放課後における諸活動の優先は、学校（行事・委員会等）→学年→学級→部活動となります。学校→学年→学級の活動は午後4時45分（5時間の時は午後3時45分）までとし、その後は部活動優先時間となります。部活動のない生徒は午後5時（午後4時）には下校します。重なった場合は学級担任や代表者にそのことを伝えて活動場所へ移動します。
- ⑥ 暴力、暴言は絶対にしてはいけません。あった場合は指導を行い家庭へ連絡します。

状況によっては、保護者の方に来校していただきます。
---------------------------

## < 欠席や遅刻、早退について >

- ① 欠席や遅刻の連絡は、午前8時～午前8時25分までに学校へ電話をするか、その理由を書いた生徒手帳を学級担任まで届けてください。（コロナ禍では電話のみとします）
- ② 平常授業の日に遅刻をしてきた場合、午前8時40分以前ならば直接教室に行って、学級担任に遅刻理由を告げ、それ以降の登校ならば職員室に来て学級担任（不在の場合は学年の先生）に遅刻理由を告げます。その後「遅刻連絡カード」を記入してもらい、授業者に提出します。
- ③ 始業時間は午前8時25分ですが、落ち着いて学校生活をスタートできるように、午前8時20分には登校するように心掛けましょう。また、朝礼がある時は午前8時20分には廊下に並び、体育館に移動できるように登校しましょう。
- ④ 登校してから下校するまでは、学校外に出ることはできません。忘れ物などには気をつけましょう。

## < 不要物 >

- ① マンガ、スマートフォン、ゲーム機器などの不要物や、指輪、ネックレスなどの装飾品などを持ち込んだ場合は、一時預かり指導後、保護者経由で返却します。
- ② 食品については、衛生面を考慮して処分します。

## < 制汗シート >

無香料のものに限り使用を認めています。使用したシートは各自が持ち帰り、家庭で処分してください。教室などのごみ箱に捨てません。スプレーは衛生上禁止です。

## < 施設の破損 >

校内の施設および物品を破損してしまった場合には、生徒から報告を受け、状況を確認します。その後、破損届を家庭に持ち帰り、提出してもらいます。学校は公的機関であるため、原則として修理費を保護者の方に負担していただくことはありません。破損してしまった場合は、すぐに申し出てください。

## < 自転車通学 >

練馬区全中学校で、いかなる場合も自転車での登校は認めていません。乗ってきた場合には一時@預かり、指導後保護者経由で返却します。

## < その他 >

- ① 上履きを忘れた生徒には、『貸し上履き』を貸し出します。
- ② ネクタイ・リボンタイを忘れた生徒には、職員室で学年色のを生徒手帳と引き換えに貸し出します。朝のうちに学年の先生に申し出てください。
- ③ 生徒手帳を紛失した場合は、直ちに学級担任に申し出てください。
- ④ 校内での落とし物については、職員室前廊下の拾得物ロッカーに入れます。なお、引き取り手のない拾得物は学期ごとに処分します。